

新たな総合経済対策に関する要望

2025 年 11 月 12 日
日本商工会議所

わが国経済は、成長型経済への移行に向けた正念場を迎えている。賃上げや物価・金利の上昇が見られる一方、米国による関税措置など、経済の不確実性は依然として高い。

このような状況下、わが国企業数の 99.7%、雇用の約 7 割（3 大都市圏を除くと約 9 割）を占める中小企業は、円安・原油高に伴う原材料・エネルギー価格等の高騰などのコストプッシュ型インフレにより、厳しい経営環境が続いている。併せて、人手不足や労務費の増加、さらには消費低迷など数多くの課題に直面している。とりわけ、最低賃金は過去最大の上げ幅となり、中小企業・小規模事業者にとって極めて厳しい水準である。

こうした中、成長型経済へと移行し地域経済の好循環を実現するためには、成長戦略や金融・為替対応など将来を見通した適切なマクロ経済政策の推進と「中小企業の稼ぐ力の強化」および「地域経済の活性化」に向けた政策を、立案・実行していくことが不可欠である。

「中小企業の稼ぐ力の強化」にあたっては、価格転嫁などの取引適正化や付加価値の創出・拡大に取り組むことにより、持続的な賃上げや成長投資の原資を確保することが求められる。

また、「地域経済の活性化」に向けては、「地域の稼ぐ力」を高め、新たな投資や消費を喚起する「地域経済の好循環」を実現することが必要である。

わが国の持続的な経済成長には、安定した政治基盤のもとでの政策遂行が不可欠である。政権運営が大きな転換点を迎える中、内外の経済情勢は一刻の猶予も許さない状況である。政府におかれては、与野党の建設的な議論を促し、政策の停滞を招くことなく、十分な税財政措置を講じて、以下を実現することを強く要望する。

I. 賃上げ、成長投資の原資を確保するための付加価値創出・拡大

1. 中小企業の稼ぐ力の強化

（1）中小企業の自発的・持続的な賃上げの後押し、サプライチェーン全体での価格転嫁の実現

- ・価格転嫁の商習慣の定着に向けた環境整備
- ・適正利潤を確保し、持続的な賃上げを実現するため、「良いモノやサービスには値が付く」「適正な対価を払うことが、巡り巡って自らの所得向上につながる」という価値観の浸透
- ・行政による率先した適正な価格転嫁への取組み。とりわけ、官公需における発注時の多層下請構造を踏まえた積算等による、下層企業の労務費や材料費の増加分まで反映した適正な金額設定の実施等
- ・「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版」で示された「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進 5 か年計画」における「省力化投資促進プラン」の着実な実行および必要な体制整備

(2) 中小企業の付加価値拡大に向けた挑戦支援

- ・ 自社製品の付加価値向上および販路開拓に向け、研究開発やイノベーションに取り組む中小企業への支援
- ・ 中小企業と大学・研究機関等との連携・マッチング促進による、ものづくりや研究開発への支援強化
- ・ 複数の中小企業が協業・連携して取り組む研究・商品開発、販路開拓への支援
- ・ 中小企業が開発した新技術・サービスの社会実装支援強化（中小企業と大企業・中堅企業との共創・協業、実証、販路開拓、海外展開等の支援）
- ・ 生産性革命推進事業等デジタルツールの活用などにより生産性向上・賃上げに取り組む中小企業・小規模事業者への支援の充実（成長加速化補助金の拡充等）
- ・ 業務効率化に資するキャッシュレス決済の普及促進に向けた決済端末・決済手数料への補助等の環境整備
- ・ 中小企業の設備投資や研究開発、賃上げを後押しする税財政支援
- ・ 日本企業の競争力強化に向けた大胆な投資促進支援、戦略分野への複数年の予算措置
- ・ 海外展開・輸出の促進。とりわけ、海外進出が困難な中小企業・小規模事業者による、現地の代理店を活用した販路開拓支援
- ・ さらなる輸出企業の拡大に向けた「新規輸出1万者支援プログラム」の継続実施
- ・ 中小企業が取り組む海外展開・輸出の一層の拡大に向け、ターゲット選定のための市場調査、ニーズを捉えた商品開発、越境ECや商談会を通じた販路開拓等の支援メニューの拡充
- ・ 商工会議所等中小企業支援機関の支援力強化およびインセンティブ付与ならびに各機関が提供する情報の集約・展開
- ・ 省力化、人材育成、多様な働き手・働き方の推進を通じ、人員確保が困難な中でも事業の継続・成長を実現する「少数精鋭成長モデル」への自己変革に対する支援

(3) イノベーション・高付加価値創出の原動力となる知的財産の創造・活用・保護の推進

- ・ 中小企業・支援機関双方の「知財経営リテラシー」の向上
- ・ 「知財経営支援ネットワーク」を通じた中小企業・小規模事業者向け支援体制の強化
- ・ 知財の創造・活用促進に向けた中小企業支援予算の拡充
- ・ 「地域団体商標」関連商品が展覧する展示会等の開催および出展費用の助成
- ・ 各種補助金における知財活用に対する加点要素・補助上限額引上げ要件の追加
- ・ イノベーション拠点税制（イノベーションボックス税制）の活用推進および制度拡充
- ・ 知財侵害抑止の強化に向け、実態調査の結果に基づいた指針の早期策定、制度策定の検討

2. 地域経済を支える中小企業・小規模事業者の持続的発展に向けたビジネス環境整備

(1) 円滑な事業承継の促進

- ・ 事業承継税制の特例措置の恒久化
- ・ マッチング支援体制の強化、事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関等との連携等による支援の拡充
- ・ 中小企業等が安心して取り組めるM&Aの環境整備
- ・ 地域の支援機関等がサポートする、資金調達をはじめ創業者の成長段階に応じた支援の拡充

(2) 事業再構築・再生のための体制整備

- ・経営改善による事業の継続や抜本的な再生が可能な事業者に対し、官民金融機関や地域の支援機関等が連携し「早期相談・早期支援」に向けて能動的なアプローチを行える体制の強化
- ・マル経融資の予算維持・確保、融資限度額の引上げ、優遇金利の設定
- ・経営者保証や不動産担保等の保全策に依存しない融資慣行のさらなる推進
- ・減免を含めた債務整理・再チャレンジ支援の強化
- ・経営者の実情に応じた私的整理の検討等の環境整備
- ・能登半島地震の被災者の事業再開等に係る資金繰りへの十分な配慮
- ・物価高騰、賃上げ、省力化、米国関税、価格転嫁、インボイス、生成AIの活用を含めたDX等の様々な事業環境変化に対する相談・支援体制の強化への支援ならびに事務運営上の負担等の軽減

(3) 小規模事業者への経営支援体制の充実・強化

- ・国と自治体が連動した、賃上げや成長投資の原資の確保に資する小規模事業者の各支援施策の実施に向けた以下の経営支援体制の充実・強化に係る地方交付税措置などに基づく予算の拡充
 - ①商工会議所の経営指導員数および物価上昇等を踏まえた人件費や支援体制を強化するための事業費
 - ②地域の実情を踏まえた広域経営指導員の設置、およびこれを管理する職員の人件費・事業費
 - ③経営支援拠点となる商工会館施設整備への事業費、事業者防災の拠点となる商工会館の建設・移転等に係る費用補助等

(4) 経済活動の基盤整備

- ・中小企業の実態を踏まえた働き方改革の効果検証および労働時間規制の見直し、多様で柔軟な働き方を可能とする法制度の検討
- ・最低賃金の法定三要素に基づく納得感のある審議・決定
- ・エネルギー安定供給および価格の安定実現に向けた原発の早期再稼働、新增設、リプレース
- ・事業者には事務負担・税負担の増加や免税事業者の取引排除を助長する消費税インボイス制度の見直し（区分記載請求書等保存方式への転換、インボイス制度導入時に講じられた2つの負担軽減措置の延長）
- ・中小企業への課税強化や、減税や給付事務に伴う中小企業への事務負担増には反対
- ・オープンイノベーション推進など地域学術機関と産業界を結ぶネットワークの強化と支援
- ・産学連携による地域産業クラスターや研究開発、産業人材育成を担う拠点整備の拡充およびそのための基金化（企業との共同研究やスタートアップ創出等に係る地域大学の施設整備、企業等と連携した学科等の設立支援等）
- ・イノベーション創出の根幹を支える基礎研究力の向上に向けた科学技術予算の拡充
- ・地域の人材育成・イノベーション創出の拠点として改革を進める大学等に対する運営費交付金の拡充
- ・地域の新事業や新産業の創出を担うスタートアップ・ローカルゼブラ企業の育成支援
- ・産学連携やスタートアップと既存企業との連携による事業化支援を後押しする商工会議所等支援機関の専門家活用やデジタル化等を含む支援力の強化に資する予算措置の拡充
- ・地方自治体における公共サービスの充実やインフラ整備に資する財源確保策の検討

(5) 自治体向け「重点支援地方交付金」(仮称)の拡充等

- ①中小企業・小規模事業者の稼ぐ力の強化および地域経済の活性化に向けた、自治体向け「重点支援地方交付金」(仮称)の拡充
- ②地域における公民共創の取組み推進に向けた、自治体の計画・申請に民間のニーズやアイデアが盛り込まれやすい仕組みの構築
- ③政府が提示する「推奨事業メニュー」の充実および以下の取組みに対する強力な支援
 - ・中小企業・小規模事業者の賃上げに資する国補助金への上乗せ補助の拡充
 - ・地域の支援機関が一体となったプッシュ型による伴走支援体制構築のための環境整備
 - ・商工会議所の経営指導員数および物価上昇等を踏まえた人件費や支援体制を強化するための事業費の当初予算でのさらなる拡充(再掲)
 - ・地域のエッセンシャルサービス(生活必需品小売、物流、交通、建設等)を担う中小企業の持続性確保、事業再構築に向けた取組み等に対する支援(燃料費高騰への影響緩和、省エネ投資(設備、車両等)、事業者間連携等)
 - ・地域の稼ぐ力の強化・所得向上に向けた、商工会議所やまちづくり会社等が行う空き店舗等の利活用(リノベーション等)、創業支援の取組みなどに対する支援
 - ・中小・中堅企業等における人材の確保・定着や生産性向上に資する福利厚生施設・設備(高効率空調、トイレ、更衣室、休憩室、食堂等)の整備に対する支援
 - ・地域観光事業者の賃上げ環境整備に向けた、地域資源活用や地域ブランディング、DX・GX投資等を通じた高付加価値化・生産性向上に向けた取組みなどの支援
 - ・中小企業等の賃上げ環境整備に向けた、地域資源活用による新たな商品・サービス開発や販路開拓・拡大等の収益力強化に向けた取組みなどの支援
 - ・学校施設、公立大学に対する物価高騰対策支援における公立大学の対象化およびエネルギー価格高騰に対応する施設の省エネ改修も対象となることの明確化

Ⅱ. 地方への投資拡大と消費活性化による地域経済の好循環の実現

1. 地方への投資拡大と民間発意による公民共創の推進

(1) 地域を牽引する中堅・中小企業における成長投資のさらなる喚起

- ・地域や企業の稼ぐ力の強化、地方分散立地等の投資拡大、公民・広域連携による地域産業計画やプロジェクト支援、広域リージョン連携等を通じた地方創生の実現を後押しする地方創生交付金等の財政措置の拡充
- ・地域産業の競争力強化に向けた、民間投資を喚起するDX・GXなど成長分野への公的投資の拡大
- ・地域経済を牽引する中堅・中小企業の成長投資や研究開発を後押しする大胆な税財政支援の強化(中堅等大規模成長投資補助金、研究開発税制の中堅枠創設、地方拠点強化税制等)
- ・地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の拡充(本社所在地自治体への寄付の対象化)を通じた、地域企業からの寄付財源による観光、まちづくり、スポーツなど公民共創の地域活性化プロジェクト等への活用促進
- ・地方における創業・スタートアップや中小企業の成長投資を促す市場型直接金融の環境整備(少額公募の募集額上限の諸外国並みへの引上げ(1億円→10億円)等)

- ・コーポレートガバナンス・コードを見直し、株主中心主義に加え、従業員、地域社会、取引先等の多様なステークホルダーを意識した経営や投資が「中長期的な企業価値向上」に資することの一層の明確化（地域性・企業規模に応じた柔軟な運用指針の導入、多様なステークホルダーとの共存共栄を重視する原則の明文化等）

（２）地域に新たな投資を呼び込むための社会基盤整備

- ・企業による国内投資拡大や地域産業のアップデート・産業集積に資する産業用地の取得・整備・確保に係る規制緩和および税財政支援の強化（官民連携時の税制措置等）
- ・産業立地に不可欠な事業インフラ（電力、工業用水、通信等）の整備促進
- ・産業や物流、まちづくり、観光、交通等と連動した戦略的な社会資本整備（人流・物流ネットワークの再構築、港湾・空港・鉄道等の結節点の機能強化等）
- ・地方都市における戦略的な社会資本整備を促す評価手法の検討・導入促進
- ・深刻な人手不足に直面する建設業・運輸業をはじめとした、専門的な知識や技術、マネジメントが求められる現場人材（インフラ人材）の確保・育成に向けた支援強化
- ・国土強靱化に向けたハード・ソフト一体による事前防災の加速化
- ・広域・公民連携体制の強化による地域インフラ群再生戦略マネジメントや地域企業主導型PPP／PFI（ローカルPFI）のさらなる推進
- ・「交通空白」の解消等に向けた「地域の足」「観光の足」確保の推進
- ・地域の多様な主体や自治体間、交通モード間の連携・役割分担による総合的な交通体系の再構築（地域交通事業者の経営環境改善、生産性向上に向けた投資支援、事業者間連携による供給制約解消に資する制度の見直し等）
- ・地域交通分野におけるサービスの高度化と低コスト化による生産性向上の実現のための地域交通DXの推進
- ・地域経済の持続的発展の基盤となるエッセンシャルサービス（生活必需品小売、交通等）の維持に向けた、資産を含む事業統合・承継、機能強化に資する税財政支援等の制度の創設
- ・日常に不可欠な物流・地域交通の持続性確保に向けた、物価高を踏まえた財政支援（燃料費高騰への支援、燃費性能の高い車両への更新等の省エネ投資に係る支援等）

2. 地域の「稼ぐ力」を高めるまちづくり・都市再生の推進

（１）民間主導・公民共創まちづくりに向けた推進体制の強化

- ・都市再生制度等における民間事業者の参画促進・民間提案権の強化、都市再生整備計画等における民間事業への予算確保
- ・まちづくり会社等に対する、まちのビジョン策定・事業化に向けた専門家による中長期的な伴走支援、資金調達力の強化
- ・エリアマネジメントの推進役となるまちづくり人材の確保・育成支援、不動産・建築・法務等の専門人材の活用促進

（２）公共公益に貢献する民間活力を活かしたまちづくり事業の推進

- ・大都市と地方都市の連携促進に向けた民間都市開発事業への支援強化（都市再生緊急整備地域の対象地域の地方への拡大、都市開発用地となる老朽化した商業・業務・集客施設等の除却・再整備や低未利用の中小ビル等の利活用を促す支援の抜本的強化等）
- ・民間事業者が行う都市機能の増進等に資する公共性・公益性の高い都市開発事業へのインセンティブ強化

- ・まちなかのエリア価値や滞在性の向上に資するプロジェクトを促す税制支援（都市再生促進税制、ウォークブル推進税制の拡充・延長）
- ・物価高に伴う都市開発コストの増大を踏まえた、地方都市におけるまちづくり・都市開発に係る計画の停滞リスクを低減するための税財政支援強化
- ・まちづくり会社・地域企業等による、小規模連鎖的なまちなか投資（低未利用不動産の利活用、公共空間活用等）に対する支援強化
- ・地域企業主導型PPP／PFI（ローカルPFI）、スモールコンセッションの推進に向けたインセンティブ強化

（３）まちなかに新たな付加価値を生み出す分野横断的な取組み強化

- ・産業（イノベーション創発等）や観光、地域交通等と連動した多様な都市機能の集積
- ・防災・減災まちづくり、まちづくりGX、DXの推進に向けた支援強化
- ・地域生活圏における地域課題解決型の民間主導・公民連携事業の推進力強化、地域企業による事業展開を支える支援体制強化

3. 地域の持続的発展に向けた観光産業の成長産業化

（１）持続可能な観光地域づくり推進体制の強化

- ・産業界や地域間の連携強化による戦略的・一体的な観光地域づくりの推進
- ・地域の観光戦略に位置付けられた産業界・事業者のプロジェクトへの支援強化

（２）地域の個性づくりによる高付加価値戦略の推進

- ・歴史・文化・自然・食等、地域固有の資源を生かした地域ブランディングの推進、地域ブランドに基づき取り組む誘客促進・観光消費拡大事業への支援（着地型旅行商品や観光コンテンツ造成等）
- ・歴史的・文化的資源を活用した観光まちづくりの推進（建造物の改修・再建や周辺環境の整備支援）
- ・デジタル技術の活用支援や外国人旅行者消費税免税制度の維持等による地域での観光消費機会の創出

（３）観光産業の持続的発展に向けた環境整備

- ・ツーリズム産業の基幹産業化に向けた、オーバーツーリズムの解消・観光需要の分散化に向けた地方誘客の推進（地域間連携の基盤となる交通網整備、地域資源を生かした滞在型コンテンツやスポーツ・アニメ・ゲーム等を活用した新たな需要を生み出すコンテンツ開発等への支援）
- ・閑散期における観光需要喚起対策への支援（シニア世代やビジネス需要等の喚起）
- ・旅行者の満足度・利便性向上に向けて、国際観光旅客税を活用し、広域からの来訪者を増加させるインフラ整備事業への支援
- ・地方誘客・リピーター獲得に資する地方航空路線の維持・拡大への支援（地方空港を活用した国際交流の促進、空港と都市を結ぶ二次交通の充実・強化等）
- ・省力化投資やデジタル活用を通じた生産性向上・柔軟な働き方推進に取り組む宿泊・飲食等観光事業者への支援強化（省力化投資促進プランの着実な実行等）、「観光教育」の推進（観光の意義理解、地域への愛着・誇りの醸成等）
- ・地域経済への貢献のみならず、国民生活にゆとりと潤いをもたらす観光の市場活性化に向け、物価高を踏まえた観光関連産業への税財政支援強化

4. 地域における多様な人材の活躍と働く場の創出

(1) 地域の人材確保、魅力ある働く場の創出

- ・ 地域人材の確保・育成・定着に向けた、地域の人事部等地域プラットフォームの構築・自走支援
- ・ 外国人材に対する日本語教育や生活支援の充実、住民との交流促進等、地域における共生社会の実現に向けた取組みに対する支援
- ・ 適切な入国管理と社会への包摂の両立に向けた、外国人材受入れに関する基本法の制定および多文化共生施策の司令塔となる省庁の設置
- ・ 副業・兼業など柔軟な働き方の推進と専門人材が他地域で活躍できる人材マッチング機能の充実
- ・ 産業界と大学等との連携による産業人材育成、地域に必要な公立高校（特に専門高校）等の高度化・機能強化と教育環境整備、教育機関の地域における共創拠点化に向けた施設整備等の推進
- ・ 地域人材輩出への産学官連携強化（コーディネーター育成・配置、連携拠点機能の整備等）
- ・ 地域産業や企業ニーズに即した、理工・デジタル人材やエッセンシャルワーカー等の育成に向けた、官民協働による初等中等から高等教育まで一貫した戦略的教育改革の推進
- ・ 公立高等専門学校を設置促進、高校・大学等における文理融合教育や理系転換推進

Ⅲ. 国民・企業を支える社会基盤の整備

1. 急速な少子化への対策や社会保障制度改革の推進

- ・ 少子化傾向に歯止めがかかっていないことを直視した少子化対策の検証・見直し
- ・ 若者・子育て世代の負担抑制・軽減と将来に希望が持てる施策の検討・実施
- ・ 地域社会インフラ維持のための医療・介護サービス従事者の処遇改善とメリハリのある診療報酬改定等を契機とした医療・介護提供体制の効率化の加速
- ・ 社会保障制度改革への国民理解・納得を得るためのデータに基づく将来推計・あるべき姿の提示と給付の効率化、給付範囲の見直し、応能負担の強化など負担のあり方を視野に入れた持続可能な社会保障制度の構築に向けた改革メニューの着実な実施

2. 経済安全保障の実現による産業競争力の強化

- ・ 諸外国に劣後しない産業力・技術基盤の強化に向けた、産業界との対話を通じた官民連携の推進、中小企業の事業活動を委縮させかねない規制やコスト負担等への配慮
- ・ 企業の重要情報や機微技術の流出を防止する対策の強化および企業が取り組む体制整備への支援

3. 将来を見通せる経済産業政策、国内における農林水産物の安定的な確保

- ・ 企業・家計の予見可能性を高める新たな経済産業政策の策定
- ・ 過度な円安の是正に向けた政府・日銀一体となった金融政策
- ・ 国内における農林水産物の安定供給体制強化に向けた生産者の人材確保・育成支援およびスマート農林水産業や物流等生産地域のインフラ環境整備の加速化

4. 米国関税措置の影響への対応

- ・ 中小企業・小規模事業者の資金繰り・資金調達への万全の支援
- ・ 各地域の産業・雇用を守るため、特別相談窓口の設置や事業環境変化対応型支援事業等の拡充を通じ、サプライチェーンを構成する中小企業・小規模事業者への相談体制の強化および情報提供の充実
- ・ 雇用調整助成金等の要件緩和および活用促進、手続きの迅速化
- ・ 受注先の中小企業へのコスト負担や価格の引き下げ要請により、適切な価格転嫁や取引適正化の取組みが阻害されないよう、政府による発注事業者への働きかけ
- ・ サプライチェーンの再構築やビジネスモデルの転換、新分野への進出による新たな販路開拓に取り組む事業者への支援強化
- ・ 鉄鋼・アルミ製品等、高い関税率を課されている製品に対する関税措置の撤廃や適用除外に向けた交渉の継続
- ・ 米国の非課税基準額（デミニミス）ルールの適用停止に伴い、輸出・販路拡大等において重大な影響を受ける中小企業・小規模事業者への対応支援ならびに、再適用に向けた同国政府への働きかけ

5. 地震と豪雨に見舞われた能登半島地域等の復旧・復興に向けた支援の継続

- ・ 被災事業者の実情に応じた復旧・復興に関する支援の継続・拡充
- ・ 能登半島地震の被災者の事業再開等に係る資金繰りへの十分な配慮（再掲）
- ・ 被災地の基幹産業である観光再生に向けた支援の継続・拡充

6. 原子力災害の克服・福島再生、東北の創造的復興に向けた支援

- ・ 「第2期復興・創生期間」終了後における十分かつ安定的な財源・制度の確実な確保と、原発事故の完全な収束に向けた取組みの実行
- ・ A L P S 処理水の海洋放出に伴う、周辺国・地域における輸入規制の早期撤廃
- ・ 「三陸・常磐もの」をはじめとする水産物の地域ブランド確立、消費拡大・販路開拓、魚種転換に伴う対応等への支援
- ・ 先端研究開発拠点の誘致・整備、企業立地・産業集積の促進（福島イノベーション・コースト構想の推進、福島国際研究教育機構（F－R E I）の整備促進、国際リニアコライダー（I L C）の国主導による日本誘致等）
- ・ 観光振興による東北ブランドの確立、交流人口の拡大
- ・ 地域間の連携・交流強化による広域経済圏構築に向けたインフラ整備の推進

以上